

○遠山氏

今、御紹介いただきました元総務部長の遠山でございます。私、市役所に昭和33年に入りまして、人事関係に携わったのは昭和59年から平成2年の6年間で、職員課長という職で携わりました。それから、平成3年から平成5年の約2年3カ月ですけども、総務部長として、直接的ではありませんけど、一応担当をさせていただきました。本日は本当にこういうところに呼ばれてできるかどうか、何せ市役所を離れて、14年も仕事から離れてますので、記憶の方もハードディスクが大分壊れておりますので、呼び出してもなかなか出てこないかもしれませんので、その辺は御勘弁願いたいと思います。

それでは、レジュメに従いまして、お話させていただきます。

1の戦後の川口市における人事と組織管理の全般でございますが、ここに大きく挙げていただきましたが、大野さんの時代、永瀬さんの時代、それから岡村さんの今の現代、このうちの大野さんの頃は、私はただの職員としてやっておりましたので、そのときに自分でいろいろ見聞きした事項でございます。永瀬さんのときは、私も直接やっておりましたので内容は言えると思います。岡村さんにつきましては、入れ違いで私はやめましたので、この辺はわからないので御了承願いたいと思います。余り細かい数字とかというのは、私も覚えておりませんので、御了解をいただきたいと思います。

大野さんの時代というのは、昭和30年代、40年代、50年の前半ぐらいは、その間、長堀千代吉さんという方が1期やりましたけども、ずっと大野さんがやっております、川口も高度成長の波に少しずつ乗ってきたような時期であります。永瀬さんのころは、高度成長が行き着くところまで行って、下り坂になりかかったころ、最後の方はなるだろうと思います。岡村さんのころになりますと、大変非常に厳しい中でやられているんじゃないかと思います。

ですから、大野さんの頃は、要するに職員も組織もどんどん毎年大きくなっていくというような状態が続いたものでございます。ですから、昭和40年代には団塊の世代の方たちが大勢採用され、また私はそのころ、直接人事をやってませんから詳しいことはわかりませんが、人手不足のこともあったんじゃないかと思います。そういうことなので、人の採用もなかなか大変だったんじゃないかなあと思います。

特に区画整理とか、いろんな箱物とか道路とか、一遍にやるのがたくさんあったんじゃないかと思ひまして、技術職なんかなかなか川口の近辺では採用が難しく、鹿児島出身の方というのは結構技術職でおりまして、今では相当上の方の地位におりますけども。保母職になると、人口も急増という時代ですから保育所もたくさんできましたので、保母職の採用も、岩手県とかああいうところに保母の採用、保母を養成する学校も新しく、あちらの方からも入っております。

消防なんかも、意外と岩手県のかたが多かったり、今はこの近辺のかたが就職いた

しますけど、私たちが入ったところは北海道の人もいるし九州の人もいて、日本全国と言いたいところなんですけど、ただ来ないのは名古屋圏とか関西ですね、あそこは川口の方へ余り就職来ないんですよ。通り越して鹿児島の方や、佐賀とか、そういうところからも結構来て、北海道の人も何人か、また、東北なんかも多いですね。

それで、ああいう公民館なんかでは、事務職員のほかにいろんな掃除とか、そういうのをやる職員、この職員を現業職といいまして、そういう現業職の人というのも常磐炭鉱なんかがつぶれて、そういうところから採用した方が随分おりました。ですから、世の中がまだ落ちつかない時代のころなんじゃないかと思うんですね。そんな時代がありました。

大野さんのころは、グリーンセンターもでき、市民会館もでき、いろいろありましたけども、国体なんかもちょうど埼玉国体が昭和42年にありました。そういうことで、そういう組織もできたりということで、組織、人事というのは時代としっかりと密着してますから、その時々で変わっていきますので、新しいものをやるには、そういうものはその時々でできるし、また永瀬さんのころは、駅前の再開発の問題なんかがありますので、それに必要な部局ができたり、中には人も国から、建設省の方から今でも来てると思うんですけど、技監として来ていただいて、なかなか今まで都市計画とか再開発というのは、余り十分にできる職員というのがいつも少なかったものですから、そういう方に来ていただいています、交代、交代で。ですから、職員も養成は大分されてきたと思います。そんな人事の時代がありました。

大野さん、永瀬さん、それぞれの特色、それぞれ市長さんの考えていろいろあって、特色があるんですけども、大野さんのころは課長補佐クラスを公民館長とかスポーツセンターの長として派遣して、いろんな事業をしてもらいたいと、市民の中へ飛び込んで勉強してもらいたいということで、それを一つの課長になるステップとしたこともあります。今はそうやってる余裕は恐らくないと思いますので、そういうものも制度としてはなくなってるんだろうと思います。

それから、永瀬さんになってからは企業派遣ということで、市内の企業に係長クラスの人を派遣しまして、3カ月間あちらの仕事を、仕事覚えるわけじゃありませんけども、仕事をやって、そういう川口市内のいろんな企業の状態とか、逆に言うと市の職員についても、ああ、市の職員というのはこういう人なのかということも見ていただくということでやりました。

でも、それもだんだんと、恐らく今はそれをやってるかどうかわかりませんが、人員が厳しくなってきましたと3カ月も、1回に5人ずつ、私の職員課長のころはいたんで、年間だと3カ月4回ありますから、20人を派遣するということになると大変な、残った人は大変になりますので、今はそこまでやってるかどうかわかりませんが、そんなことで企業の状態、川口市はこういうものだということを勉強してもらおうということでした。

逆に川口市の職員もこういう、ああ、こんな人が職員としてやってるのかなということ、企業の社長さんなんかに見てもらうということで、中には市の職員のことを悪くというか、市の職員なんてどうせろくなのいないよと思ってる社長さんもいたんですけども、逆によくやってくれるというので、びっくりして市長のところにお礼に来たかたもありました。それがいいかどうかということの判断というのは、なかなかつかないんですけども、その当時はそういうことで職員に少しでもやらせていこうということで、市長さんの発案でやったわけでございます。それがその当時のことです。なお、申し訳ありませんが、岡村さんのところは、ちょっとはしらせていただきたいと思います。

次の川口市人的資源管理の特徴の大きな2番のところへ行かせていただきますが、給与の決定ですが、給与改定、各種手当ということですが、給与は給与表が定まっています。これは条例で定まってまして、議会の承認を得て、それを活用してやっているわけでございます。なかなか国とはぴったりと合っていない、独自の表といえば独自の表なんですけども。国と市では職制が違いますから、全く同じというわけにはいきません。そして、職によって等級を決めておりますから、ですから今はどうなっておるのかわかりませんが、私のころは、1級から8級まであるわけですね。1級というのは入ったばかりの人でもって、8級は部長ということで、職が上がることによって次の級へ上がっていくと。そのほかに定期昇給で同じ級の中でも1年たてば上がる、大体上がりますが、中には勤務状態が悪く、病気したとか休職して休んでたというようであれば、そういう人はそこでストップして待ってもらうということもありますけども、そんな形で給与が決まっております。

そして改定ということになりますと、毎年人事院の方で、人事院勧告ということで、人事院で各企業の状態と公務員の状態を比べて、どっちが高いとか安いとかということがありまして、そういうものが市の方に流れてきます。県とかさいたま市みたいなところは、人事委員会というのを設けてますから、そこで独自にやってますけど、川口には人事委員会がございません。もちろん人口要件で持てないんですけど、ですから国の改定を参考にしてやっていくということになります。

その改定ですけども、給与の、私が職員課長に昭和59年になったころは、国との比較でラスパイレス指数というのがあるわけです。国を100にした場合、市町村の給料のレベルがどのくらいかというのが、その当時、非常に問題になったわけです。というのは市町村の方が国のお役人より高いレベルになっちゃって、それをどうしても下げていかないとならないのがこれが大仕事でありまして、ですから国が、今年は5%国家公務員は上げるといっても、市はそのとおりに上げられないわけです。そうすると差が縮まらないから、そういうことで下げていくというような形をずっと何年かとらせていただいたり、それから定期昇給も1年では上がらずに1年6カ月に延ばしてやったこともあります。

そういうことをやらないと、国の方で起債をストップされちゃう。市の事業というのは、地方債を当てにしてやってる事業って非常に多いわけですね。補助金足して市の起債を充ててやってるわけです。そういうものが大蔵省なり自治省の方で許可がないと起債が発行できないわけです。それはずっと続いてるわけですね。本来自治法の趣旨からいえば、そんなことは本当はないんだろうと思いますけども、そんなことを自由にやらせていくと夕張みなくなっちゃって、後で大騒ぎになるから、国の方でそれはある程度チェックをしてやるんで、特に給料のそういうふうに高いところは、県の指導に従って、一遍に安くってなかなかできませんけど、安い方向に持っていくという形の努力がないとストップする、一度ストップしちゃったことがあるんです。下水道の関係がストップしちゃったことがあるんで、それで定期昇給を6カ月延伸して、1年で上がるところを1年6カ月ということをやったことがあります。それを持っていったらオーケーということで、起債が許可になりましたけど、そんなこともありませんので、給与は非常に問題というか、ありました。

その給与を改定するに当たって、いきなり市長は議会へ出していいのかということではないんです。そこで、職員組合というものが介在してくるわけです。大体人事院勧告が夏ごろから9月ごろにわたって出ますから、大体10月ごろから職員組合との交渉が始まるわけです。12月議会に提案して、そこで決まるわけですけども、話がつかなくて3月まで延びたということも何度かございます。

人事院勧告どおりなら、別に組合だってそうは異論は言えないわけなんですけども、何せそれより下げるんですから、下げるということはラスパイレス指数を下げなくちゃならない。110幾つとかと、なってるわけですから、それを100に持っていくには、少しずつ少しずつ下げていかなくちゃ、一遍に下げるということはできませんから、そうすると今度は一遍に下げるということは、職員の給料を1号俸ずつ下げますということになっちゃうから、これはできないわけですね。ですから、そういうことで組合と非常に交渉が、大変な交渉がそのころはありましたけど、そういうことでもって妥結すれば議会に出して、そこで改定がされるということになります。

次に各種手当なんですけど、これはいろいろな超過勤務も手当も入りますし、それから特殊勤務手当といって危険とか不快なものの仕事に従事した場合は幾らというような、そんな高額な金額じゃないんですけど、1日200円とか300円とかという金額なんですけど、ただ危険、不快のこれは非常に問題がありまして、どこの市でも非常に苦勞しているようでありまして、昔は非常に何か独特のものもあったらしいですけど、順次整理はされてると思います。そのほか私がいたころでは、保母職の人にも保母手当ということで、出勤日1日について幾らというような形でついていました。

また、税務職員に対しても税務手当ということで、出勤日1日について幾らという、そんなこともありました。なぜ税務手当なんかつくかということ、川口市では税の職員も一般の市民課の職員も一つの給料表で全部をやってます。ところが、国は税務につ

いては違う給料表で、ちょっと高い給料表を税務署の職員は使っているんですね。市の場合はなぜ使えないかというと、税務の職場に行ったきり、ずっと一生行っていることはありませんから、税務課で今年やったと思うと、来年は違う一般の市民課の窓口へ行くということも異動でありますから、そういう給料表には適用ができないわけです。そんなことでそういう手当ができたんだろうと思います。

また、保母についても恐らく、よくわからないんですけども、非常に保母職の採用が難しい時代、これ川口が採用するのに大変なときは、浦和でも大宮でもどこでもみんな大変で、早い者勝ちになっちゃうわけですね。だから、割と手当のいい方に行くという人も中にはいるんじゃないかなという気がしますけど、何で保母が保母の仕事の専門で来るのにと、そういう感覚はありますけど、その当時はそういうことでスタートしたんだろうと思います。

それから、次の採用の方法ですけど、採用は全部試験で行います。筆記試験、それから今はやってないと思いますが、当時は体力テストなんていうのも一般職員には行っていました。それから面接という、3段階によって行います。それで、試験問題というのは、最近ではどの市でも、市独自でつくるということは、非常に今は高度なものになってますから、人事院の、何ていうんですかね、関係のところで試験センターがありまして、そこでつくっています。程度はですから、川口で大学出で受けるかたが、レベルからすればまさか国のエリートさんの試験問題というわけにはいかない。ですから、恐らくもう少し、易しい内容だろうと思います。

国の問題というのは私も見たことないんで、その市の試験問題も、自分の方でつくるわけでありませんから、我々試験官もそれを見るというのはできないんです。向こうから送ってきたものは密封したまま金庫に入れて、試験当日出して配ると。その試験問題というのは、その地域はみんな同じ問題になりますから、試験日は同じになるわけですね。どこか先にやっちゃうと幾つも受ける人が出てきてしまいますから、そういうことで試験問題も同じですから、恐らく近隣の地域で同じ日にやってるんだろうと思うんですね。こっちの方で受けて、大阪の方の試験受けるという人はめったにいないと思いますので、地域、地域でもって一斉にやるという形をその当時はとっておりました。ですから、一般の職員のほかには消防とか保母とかありますけど、そういうものもそういうところでまたそれに合った問題がありますから、つくっていただいて、一緒に筆記試験を同じ日にやります。

職員課の方でやらないのは、医療センターのお医者さん、看護師さん、医療技師、この人たちは資格持ってる人ですから、病院の方でこれはやります。ですから、病院の方は昔、日大系とかいろいろあって、お医者さんの採用が非常に問題があった時代もあるんですけども、今はいろんなところから来てるらしいですから、それほど問題はないんだろうと思います。昔は院長が日大のかただったので、日大の医局から派遣されてる人が多かったですね。それは向こうで勝手にやるというわけにはいかないん

で、いろいろ格付とかそういうのもありますから、全部市長さんにチェックを受けて、それで採用となります。最終的には全部市長ですからね、任命権者ですから。

ですけど、その中で一応形だけでも市長の名前じゃない辞令というのはあるわけなんです。一般の職員というのは普通は市長事務局ですけど、議会事務局は議長さんが辞令を、議長さんの名前で辞令を出すというような形になるわけです。そのほかにも選挙管理委員会、監査委員事務局、教育委員会、消防本部、こういうところはそれぞれの長が一応、任命権者ですから、試験そのものが勝手に向こうでやっちゃってということは、大昔はあったんだろうと思うんですけど、現在では一応職員課の方でチェックして採用を決めていくというふうな形をとっております。

次に人事異動とか昇進のパターンですけども、人事異動は大体、どこでも人事異動なんていうと、適材適所ということで、これは決まり文句なんですけども、大体3年から5年で川口の場合は、課長補佐以下につきましては、本人の希望を全部毎年とります。自分の行きたいところとかそういうものですね。ただし、それで100%、それで異動っていうわけには、そうすると同じところに大勢行っちゃうので、そういうことはできないんですけども、大体半分ぐらいの人は希望どおりのところへ行けたというようです。1回調べたら、そのぐらいの人がいるんじゃないかという、そんな緻密に調べたわけじゃないけど、大体大ざっぱに見た範囲では、その当時、そういうふうになっておりました。希望だけではなかなか行けないという、これはどこでもそうなんですけども、できるだけ本人の希望も勘案しながらやっていくという形にはなっております。

ただ事務職では3年から5年ぐらいで動かされますけど、技術職になってくると、これまた専門性があって、中にはやむなく10年ぐらい同じ職場に置いておくということもありますけど、でもそれで昇格していくというと、土木では建設部の中の土木でなくとも、区画整理でも使えますし、水道部でも使えますから、多少の動きはあります。それから、電気職でも水道の電気でも使えるし、電気設備課でも使えるということなんです。とはいっても、その中で、そのぐらいしかありませんから、そう一般の職員みたいに、私なんか11カ所ぐらい38年間で回りましたが、そんなには回れないですね。

昇格につきましては、ちょっと年限は細かいのはちょっとわかりませんが、最初入って次のステップというのは、最初は主事補という職なんですけど、その次のステップが主事なんです。これは一応主事になるには研修をやって、一応理解度をはかる試験をやって、できない人はいませんよね、研修やって、試験やるんですから、大体主事にはなれると。主任というのは、大体30歳ぐらいですから、大卒で入って8年ぐらい。

その当時、係長になるには、ここが試験なんです、係長試験。主任経験が恐らく3年ぐらいだと思いましたが、係長試験を行いまして、受かった者が係長となるわ

けです。早い人は34、35歳でなれちゃうわけですね。ですから、いつまでも受からないと大体43ぐらいまでいっちゃうというバラつきはありますけどね。その後、課長補佐となり、課長というのは、今は課長試験というのがあるんでしょう。その頃は、ある年限がきたところで昇格していくということで。ただ課長以上になってきますと、ポストも限られてますから、成績とか普段の勤務評定とか、そういうものもありますが、そういうのも勘案して昇格していくという形です。

それから、次の政治的任用ですけども、政治的任用の意味がちょっと難しいんですけども、幹部をよそから連れてくる場合もあるわけですね。先ほど言った建設省とか県とかから部長クラスの人を連れてくるというのがありますね。そういう場合はいわゆる政治的任用で、そういうのになってきますと、例えば建設省とか、前は自治省から助役さんも来てましたけども。こちらからこの人というわけにはいかないわけですね。ですから、割愛申請書って非常に何だか古めかしい。「かつ」は「割れる」という字ですね。「割」に「愛」ですか、割愛申請書っていう、愛するですね、大事な人をもraitたいということらしいんですね、人事院の人は。それをうやうやしく出すと、向こうで決めてくれるわけです。ですから、こっちからこういう人というわけにはいかないんで、お仕着せみたくなっちゃいますが、幸いそんな変な人っていうのは来なくて、みな優秀な方がお見えになりました。ほとんど東大出身の方、そういう方が来ていただいてました。ですから、向こうでも外へ出して勉強させようということなんじゃないかと思います。

ですから、そういう人たちの給料も、部長で来るんですから、相当、向こうでは30代ですから、幾ら国だってそんな高くありません。こっちの30代とそう変わらないんですけど、こっちに来たときに格付が非常に難しいんですけども、そういうのも建設省なんかに行きますと、建築指導課というところで何かそういう格付け事務をやってまして、その専任の課長補佐がいるんですよ。そこでみんなやってるんですけども、全国のレベルでやりますから、こっちで給料表を持っていくと、ここの辺でやってくれという指示がでるんです。

ですから任用の仕方も、三役の関与ということになっちゃうんですけども、市長さん、助役さん、それぞれそれは決定するには一応は面接、こちらで市長さん、助役さんに面接していただいて、それで最終的に決定すると。もちろん形式的ですけどね。向こうで決めちゃったものを、だめだなんてことは言えないんですよ。そんなこともありました。

それから、いわゆる人事に三役の関与ということになりますが、市長さん、助役さんにつきましては、最終は市長さんの任命権者ですから、当然市長さんが関与しないと人事じゃありません。それで、助役さんにつきましても、決裁権からすれば、我々が上げたものは全部助役さんを通していきますから、市長さん、助役さんのいろんな細かく煮詰めた中で、それを煮詰める会議というのを助役さん、市長さん交えて何回

もやります、決定するまで。決裁なんていうのは最後ですから、そんなものはハンコだけでどうってことないんですけど。

収入役は決裁権がありませんので、関与いたしません。ただ最終結論を出すとき、収入役さんを入れて最終の人事の決定をするということにしています。

それから、研修関係ですけども、新規職員の採用から、それぞれ、先ほども言いました主事補から主事になるときの研修とか、主任は主任の研修、係長は係長の研修、主任まではいろいろ自治法とか地公法とか、そういう基礎的なものもやりますが、係長研修というのはほとんどが人事管理の研修で、人事院でつくった研修方法がありまして、私どもの職員がそれを勉強してきまして、ですから講師は川口の場合はほとんど自前でやっております。

課長補佐以上になりますと管理職研修で、これは専門的な研修というより、いろいろその道の大家、有名な方を呼んできて話を聞くという、人生訓みたいなものもありますし、そういうものでやっております。ですから、その中で係長研修の中で先ほども言いましたように、よそと比べて変わってるのは企業派遣に出したことですね、それも研修の一つでございます。

それから、そのほか派遣の研修がございます。国の方には自治大学校というのがありますし、昔は港区にありましたが、今は立川の方へ引っ越しましたけども、そこは宿泊で3カ月間そこへ缶詰でやります。それから、現在では幕張の方に市町村アカデミーという市町村の職員専門の研修所もありまして、そこはそんなに長期じゃないんですけども、宿泊でやります。全国から来ますからね。そのほか専門的な研修は各課で行います。

そのころは、今もあるのかわかりませんが、研修と称して県の、昔は地方課、今は市町村課ですけども、いわゆる県の職員として勤務するんですよ。確かに勉強になりますよ。県に行って県の職員と一緒にやるんですから。また、向こうに手助けと研修と兼ねたようなもので行くときもあります。

それから、能力開発ということにはなる、研修そのものが能力開発なんですけど、そのほか毎年、事務改善の提案、これを毎年行います。相当な件数が毎年出て、それによって事務を改善していくということで、若い方も提案できますので、あるいはグループで提案するということで、毎年、優秀な提案はこれを表彰しております。

次の職員組合の役割と労使交渉ですが、先ほども言ったように、職員組合を通して給与改定をしていくというようなものがあります。職員組合は職員の一応代表ですから、それとの交渉、市長との交渉ということになりますけど、市長を充てるわけじゃないので、総務部長が市長代理ということで組合と交渉してまいります。これは給与だけじゃなくて、いろいろ職場の関係のものがたくさんございますので、毎月のように交渉を行っております。職員課長や総務部長が出ない交渉も、例えば水道だとか、そういうところでも向こうの課長さんがやっております。その結果はこちらへ

報告が参ります。

職員組合は、現在はわかりませんが、共産党系の自治労連と社民党系、昔の社会党ですね、自治労と、この二つが私のときにはございました。ですから、組合の交渉は二つやらずにやらないわけですね。ですから、1日に大体夕方5時に終わってからやったり、4時ごろからやる場合もありました。9時、10時まで、二つやるとかかることもありますけども、なかなか両方ともが、ぴったり合えばいいんですが、合わない場合は何度もやるような形になってきます。

それから、次の不祥事、汚職、分限、法令順守体制、公益通報ですが、不祥事が全く、4,000人から職員がおりますから、全くないなんてことは、きれいごとはいないんですけど、それほど大ごとになるような不祥事っていうのはなかったんですけども、交通事故とかこういうのは結構多いわけですね。これも、警察ざたになると市の方も軽くというわけにいかないんで、相当の処分をすることになります。警察もわざわざこっちへは簡単なものは言ってこないんで、個人的なのは職員課でもなかなかつかめないんですよ。

業務上のものについては、結構あるんです。清掃車なんか割とごみの車は丈夫なんで、無神経にどっかへ、例えば塀にぶつけちゃったりしたり、狭い所も通りますから、背が高いですから看板壊しちゃったりということもあるんですよ。そうすると看板なんか壊しちゃうと、後で補償しなくちゃならないんで、市ではそういう保険入ってますから、後から保険が出るんですけども、大した金額じゃないんですが、一応議会へ報告をしなくちゃならないんです。それで議会へ出すと、逆に「おいおい、どうなんだよ、これ、この看板前へ出しちゃいけないんだろ、道路へ」というように怒られちゃうときもあるんですけども、そうは言っても壊しちゃってるんですから、最終的にはその保険の方から来ますから、市は損するわけじゃないんですけども、そんなこともありました。

その他、不祥事というか、どこかへ行っていなくなっちゃって、とうとうわかんなくなっちゃう人が出てきたり、大勢いるといろんなことがあります。失踪しちゃって、ですから、そういうのは分限免職というような形になってくる、いないんですから。別に犯罪犯したわけじゃないんですから、懲戒免職というわけにはいきませんけどね。そんなこともありました。

それから、法令遵守体制って、そういうことのないようにということで、その時期、時期で呼びかけを行っております。文書でやりますし、また部長会議、課長会議ではそういうのを徹底しております。これが暮れとかお中元の時期とかにどういうわけだか出すんですね。要するにそういう物をもらわないようにということなんですよね。それが不祥事の発端になりますから。ですから、私がいたころでは、何ていうんですか、そのような汚職でもって、業者からどうのこうのということにはなかったような気がします。

それから、公益通報、そういうものがあつたときに、今では情報公開の時代ですから、マスコミとかそういうところに通報もされるんだと思いますけども、私のころはまだ、なかなか保守系の方が、ざつくばらんに言っちゃいますけど、なかなか話がつかないんで、総務部長はそれをこちらから質問が来ると断るのが非常に苦しくて、みんないやなもんですからね。ですから、そういうことを役所から率先して、こういう交通事故もありましたよなんていうことを言うってことは、正直言ってありませんでした。今ではそういうわけにはなかなかいかないんだろうと思いますけども、今は情報公開の時代ですから、情報公開求めれば当然出さなくちゃならないことですから。

それから、組織改革、機構定数査定ですけども、これは組織機構検討委員会というのが総務部内にありまして、総務部長が長で、各部の庶務担当課長さんが入ってたと思います。それを毎年行いまして、各部から組織をこういうふうにしてもらいたい、あるいは定数、こういう仕事が出たんで定数をふやしてもらいたいというような要望があります。その中で検討、そういう各部のそういう担当の人たちを呼んでヒアリングいたしまして、最終的にいわゆる人事と、これは事務管理課というところがありまして、そこが定数管理、事務改善、組織改定を行っておりますので、その中で検討しております。

次、大きい3番で、人事管理と議会、市民ですけど、議会の影響力ですけども、川口は皆さんが思うほど議会の影響力はございません、職員のですよ。もちろん特別職については自治法上の規定で、議会の選任同意がなければできませんので、教育委員会とか選挙管理委員会とか、ああいうところの委員さんについては、もちろん議会の影響があるわけです。ただ職員につきましては特に議会からこうしてくれという表立ったものはございません。裏の方はわかりませんが。裏の方ってことはないと思いますけどね。

それから、市民からいろんなクレームと人事管理で、クレームは窓口とかそういうところでは、全くないということはありません。というのはお客さんによっては、自分の意思が通らないとクレームするということもありますし、こちらの職員の態度、そういうものがしっかりしてなくてやってくるものもあります。市長に会わせろということは、さんざん窓口でやると、どういうわけだか、職員課長のところへそういう人を連れてくるわけなんですけど、私の方では別に仕事の中身までは知らないんで、できないんですけども、一応お話を聞いて、大体30分も座ってれば、お茶飲んで30分座ってれば、その方も興奮が冷めますんで、そういうところで今度は担当の人によく説明してもらって、興奮してるときに幾ら説明してもだめなんですよ。

それで、職員に対するクレームというのは、そういうものばかりでなくて、議員さんが全然関係ないことではなくて、例えば公民館長なんかでも、地域となかなかうまくいかなくて、何か威張りくさってるというので、地域の人が困って、地元の議員さんに言って、議員さんがこうしろとは言いませんけど、こういうわけなんだというこ

とでは言ってきます。

私の方も、そういう場合は全部調べて、本人も呼んで調べて、だめであれば次の異動、これ異動は、非常にクレームと異動というのは難しいんです。きょうクレームが来たから、来月異動させるというわけにはいかない。大体人事異動は4月とか7月、10月、1月と、こういうパターンの中で、大きな異動は4月ですけども、やりますから、変なときにまだ4月の20日なのに、「もう異動？」なんて、こういうふうになっちゃうと、せっかくの人間をつぶすことになっちゃうんですね。本人が反省してくれれば、それでおさまるものですから、そんなことで、異動させた責任もこっちにはあるわけですから、できるだけ次の機会まで待って、本人が大丈夫だろうと、クビにするわけにもいかないんで、そういうところへまわってもらおうということもあります。

このクレームというのは、役所の仕事だけのことじゃなくて来るんですよ。例えば近隣で非常にあいさつもしない、おたくの市役所の職員がうちの隣にいたんだけど、これどうなってんだと、どういう教育してんだっていうものも来ます。そういうのは困るんですけども、何とか本人には言って、まああいさつぐらいはしろということでもらうんですけど。

そのほかには、お金が欲しい人も来るわけです。役所をおどかして金もらおうっていう。余り内容は大したことないんですが、顧問弁護士と相談しながら対処しています。

そんなことでちょっと時間が長くなり過ぎて、大変時間を使ってしまって申し訳なかったんですけども、こんなことで雰囲気だけ味わっていただきたいと思います。（拍手起こる）

○金井部会長

どうもありがとうございました。それでは、残された後半でみなさんから、大変何か人事の何かわくわくするような話が伺えたかと思うんですけど、皆さんから御質問出していただければと思います。

いかがですか、皆さん。

○遠山氏

なかなかなじみがないから。

○金井部会長

ちょっと人事の話はなかなかなじみがないだろうし、意外に市民には見えない。

○遠山氏

見えないですね。市役所の職員にだってなかなか見えない点がね、あると思うんで

す。

○神尾委員

日ごろから素朴に疑問に思っていることをお伺いしてもいいですか。

○遠山氏

はい、どうぞ、そういうことでいいのです。

○神尾委員

それこそちゃんと人事の話をしてくださったんですから、それに沿って質問ができればいいんですけども。

○遠山氏

結構です、他のことでも。

○神尾委員

まずは素朴な疑問からなんですけれども、今、世間で学納金や給食の未納というのが非常に問題になっておりますよね。

そういう御家庭は、生活保護とか、準要保護とかを受けているおうちが多いんじゃないかと思ったのですが。

○遠山氏

でも、何か金持ちの人もあるっていうね、話もよく聞きますが、まあ、保護の人もあるかもわかりませんね。

○神尾委員

となりますと、保護を受けている方は、これで給食費を払いなさい、これで遠足行きなさいということでお金もらっているんですよね。

○遠山氏

そうですね。

○神尾委員

であるにもかかわらず、給食費を払わないということは問題ですよ。それで、こういうことの解決が、結局は各学校の各担任の仕事になって終わっているの、根本的な解決が全国的にどうもされていない気がいたします。そこで、これを人事とか組

織とかを使って解決するとしたら、何か方法がございますでしょうか。

○遠山氏

そうですね、私も現職じゃないんでね、そこまではちょっと難しいですね。

○神尾委員

実現するとか、しないとかではなく、いかがでしょうか。

○遠山氏

ただ、私も市の生活保護の担当で3年ばかりやりました。今のお話は、その当時からです。ただ、昔は現金払いなんです、窓口で。まあ、今はそんなことすると人権侵害だなんて怒られちゃうから、振り込みなんだろうと思いますけどね、毎月何日に市役所の窓口で払ってくださいと。ですから、そういう常習犯みたいな人は、教育委員会から文句言ってくるわけですよ、お金払ってんでしょと。それなんでね、ですからその当時はですね、今じゃそんなことはできませんけど、お金を預かっちゃうんですよ、そういう人は、常習的な人は。

○神尾委員

どこですか。

○遠山氏

ケースワーカーが、福祉課で。

○神尾委員

ケースワーカーが窓口でお金を預かれたんですね。

○遠山氏

でも、それは本当は、できないんですよ。法的に言うと、それはできない。ただ、昔ですから、そういうね、かた苦しい話なんかしてたら、いつになったってお金納めませんからね、預かっちゃって、それを学校の方へ、教育委員会の方へ渡すっていうようなケースもありました。

ですから、組織的に市もやるとなると、教育委員会に徴収係つくって、とにかくそういう人たちのモラルの問題ですからね。かといったら、じゃあ警察でそれを一々捕まえてやるってことができるのかどうかわかりませんがね。まあ、今、言われたようにある意味、横領ですからね、やればできるんでしょうけど、そんなことやると、また何やるんだってうるさい人たちもいますから、なかなか警察も、そういうのは市

の方で何とか解決してくださいよというようなことですね。

そうすると、積極的に徴収する、徴収に歩かなくちゃならないということになりますよね。そうすると、先生がそんなのやる暇なんてありません。そうじゃなくたって先生方は、お忙しいですから。ですから、やっぱり教育委員会でそれを考えていくということになるんでしょうが、何かやっていますか。まとまったものって、そういう話は聞いてますか。何か手だてはやってるの、教育委員会では。まあ、保育所の保育費もそうなんですよ。

○市

ただ、全国的にそういう動きがあって、やっぱりそういう対策を練らなくちゃいけない状況は、それはあります。

○遠山氏

そうなんですよね。保育料の場合はね、生活保護の場合は不要ですから、これは別にそういう問題っていうのは起きないですけどね。まあ、ちょっと答えにはならないんで申しわけなんですけども。非常に、これは全国的な大きい問題なんですよね。

○神尾委員

ただ、そういう取り立てっていう役割を教育現場に持ち込むのは、とっても悪影響なんですよね。

○遠山氏

そうですね、学校でやるっていうことはですね、できないと思いますよね。

○神尾委員

ええ。

○遠山氏

そうすると、やっぱり今度、第三者が教育委員会の中でその辺はやられるのか。議会では出ないでしょうかね、こういうのは。

○神尾委員

出ないですよね。となると、かわいそうなことに、その子は修学旅行に行けるか行けないかの瀬戸際に追い込まれて、結局、連れていかざるを得ない場面が起き、誰かがどこかでかぶるしかないみたいなことになるんです。

○遠山氏

そうですね。全体の中でやってるわけですからね。

○神尾委員

ええ、教育的配慮となると、あなたは食べちゃだめとかは、言えないですから。

○遠山氏

だから、給食費を払わない人がいると、運営がたいへんらしいですね。

税金だってそうですよ。健康保険税なんて、大分、滞納が多いわけですよ。で、それが足りないからっていうんで、市税をですね、市の税金から、ほかの市民税とかそういうところから入れてる。蕨なんか——私、蕨住んでるんですけどね、蕨なんかも相当入れてるんですよ。ですから、納めてる人はばかみたいでね。今度、何か健康保険も、後期高齢者医療制度では年金から引いちゃうっていうから、取りっぱぐれがなくて、介護保険も引かれる、健康保険も引かれるじゃ、年金なんか今度はなくなっちゃうっていうね。でも、納めない人がいるから、そういう制度にしちゃうんでしょうね。

なかなか、ちょっと関係のない話ですみません。

○林委員

よろしいですか。今、本当に遠山さんのお話ありがとうございます。普段は自然や環境の方のボランティア活動なんかやってるんですけど。川口市役所の課長さんなんかと御一緒することもあるって、その方が団塊世代であり、九州の御出身だとかいう方もいらっしゃったり、それから国からいらっしゃったそういう技監の方、都市計画だったり、そういった方と御一緒の、まあ、コラボレーションというか、協働の方で御一緒することもあるんで、今の遠山さんのお話を聞いてて、ジグソーパズルがですね、こうつながったようなお話でありがとうございます。。

○遠山氏

そうですか、ありがとうございます。

○林委員

それと、一つ採用のお話で、実はそういうボランティアをやってる関係で、若い世代の、例えば、今現在大学院で勉強している若い人だとか、それから大学を卒業して、実際ちょっとアルバイトみたいなことをやってる人なんだけど、非常にですね、行政、市役所とか区役所とか、そういう行政の現場で自分の学んだものを生かしたい。そして、そういう意欲を非常に持っている若者がですね、川口市役所を受けたと。ところ

が、残念ながら採用されなかった。

私たちから見て、すごくいい青年で、意欲も高く、非常に勉強して、内容豊かなものを持っているんじゃないかと思って、こういう若者が川口市役所に入ってくれたら、何か市民の立場としてうれしいなあと思ってた人が、ちょっと何か落っこったみたいで、その辺の採用っていうのはどういうふうになってるのかなあと。いかがなんでしょうか。

○遠山氏

これもさっき申し上げたように筆記試験があるわけですよ。結局、そこをクリアしないと、いけないわけです。まあ、面接の方まで来ればですね、そういう意欲のある方ですから、こういう仕事やりたいんだっていうことを訴えれば、面接ではきっとプラスになってくるんじゃないかと思います。まあ、人がやってるんで、私がそんな余計なこと言っちゃいけませんかね。

○林委員

じゃあ、筆記テストのハードルが高かったんでしょうか。

○遠山氏

そうですね。

○落合委員

どうして応募者が合格できなかったかの本当のところは、わからないでしょうね。

○遠山氏

昔と違ってですね、昔、私が入ったころは・・・。

○落合委員

その方は一番いいのかどうかかわからないでしょう。もっと素晴らしい適材の人がいっぱい応募して来たのかもしれないし。

○林委員

ああ、そうですか。

○遠山氏

それは、もう最低限のそのハードルがね、どうしても。せっかくそういう人ですから、そういう枠ができればいいんですけど。ですから、その資格の問題でね、ああい

う古墳の発掘とか何かやる学芸員とかって人はですね、そういう試験は受けなくたって資格を持っていますから、面接だけで、いないときは採用いたしますけれども。一般の事務職は、そういう資格ってのがありませんからね、非常に難しい。

まあ、そういうのは緩めていっちゃうと、さっきのこの議会の関与じゃありませんけど、議員さんが「ああ、じゃあ、この人を入れてくれ」というふうになっちゃうと、また歯どめがきかなくなっちゃうんで。だから、まあ残念ですけどね、勉強してもらって。

○林委員

もしかしたら再チャレンジを、その若者がするかもしれませんけど。

○遠山氏

再チャレンジしてもらってね。結構、ああいうね、何ていうんですか、専門学校で、公務員の勉強をするっていう、何ですか、よくありますよね。

○林委員

公務員になれる。

○遠山氏

そういうところでね、公務員のコースっていうのがあるんですよ。

○林委員

はいはい、あります、あります。

○遠山氏

そこで勉強してきた人はね、そういうところは短大扱いですから、今、短大からとってるかどうかわかりませんが。短大でとると、そういう人が受かっちゃうんですよ。そういう公務員コースでやっていますからね。そんな試験問題なんてそんな何百通りもあるわけじゃありませんからね。公務員の試験のレベルっていうのは大体同じですからね。だから、そういうのも一つのね。

もちろん、そんな学校行かなくたって、通信教育だってそういうのありますから、まあ何とか、そういうような人ですから、勉強すればきっと。歳はまだね、恐らく30ぐらいまでは受けられるんだと思いますからね。

○林委員

はい。

○遠山氏

何年かチャレンジしていただければ。

○林委員

頑張れよと伝えておきます。

○落合委員

3点ほど質問させていただきます。まず1つ目ですけれども、先ほど、大野市長時代には課長補佐クラスを公民館、スポーツセンターに派遣したことがあると、あと永瀬市長の時代には企業派遣の制度をやられたということでした。これの狙いというのは、専ら職員のレベルアップ、キャリアパスにあったということによろしいんですか。あるいは、ほかにもこんな狙いがあったということがあれば教えてほしいんですけれども。

○遠山氏

まあ、レベルアップは当然ですけどね、企業派遣の場合は、市の職員というか、市の仕事も理解してもらおうという、相互の思いがあったんですね。公民館長の場合も、これは市民の方とは直接関係ないんですけど、職員として内部の管理部門だけを歩いているとですね、やはり将来的に部長とかそういうのになったときにかたわになりますから、外へ出てもらうという。

そういう公民館長ですと一匹狼ですからね、だれも助けてくれないわけですよ。だから、地域のいろんな問題とか、特に川口の場合は、蕨なんかと違って、公民館っていうのは地域にとっぴり入ってるんですよ。ですから、そこの長っていうのはいろいろ期待もされているわけなんですよ。だから、そういう勉強をすることによって本人の力にもなりますし、地域の人でもありますね、優秀な公民館長が来ればいろいろ教えてもらえるっていうような期待もあって、損にはならない。

ただ、「そんなにいいのばかり出していると市役所の中に誰もいなくなるじゃないか」と永瀬さんが言って、途中からはそういう形も崩れてはきましたけどね。

○落合委員

そうすると、広い意味での市民サービスの向上につながるような制度としても考えていたということですか。

○遠山氏

そうですね。

○落合委員

わかりました。

それと、2点目ですが、研修、能力開発のところで、毎年、事務改善について提案を出してもらったということを言われましたけども、これの提案の内容というのは、専ら仕事のやり方とか、用紙の書き方をどうしようとか、という事務改善的なものに限られていたのか、それとも、もっと市民のサービスに対してどうするかとか、仕事のやり方、外向けの接遇など、その辺のところも含めた広いものだったんでしょうか。

○遠山氏

もちろんペーパー上のやり方で事務を改善するのはありますけど、そういう市民に対するものも入ってます、やっぱり。場合によっては組織を改正してやるような改善もありますからね。

○落合委員

我々から見ると、事務の改善もよろしいんですけど、よく一般的に言われるのはお役所仕事ということで、昔はサービスが悪かった。最近は結構サービスがよくなったんですけども、その辺のところが、事務改善のところで自らの意識の中から出てきたのかどうかということをお伺いしたかったんですが。

○遠山氏

ですから、そういうものをね、先ほど言った公民館長に出したり、そういう企業派遣に出したりですね、そういう市民との対応の勉強をしてもらって、単純にこれはできないとかそういうんじゃなくて、やっぱり話を聞いていくってことをね。

○落合委員

トータルな研修体系で、そうして考えていくということですかね。

○遠山氏

ええ。

○落合委員

それと、3番目ですけど、先ほど特別職の選任については議会の承認事項であるということであるんですけど、逆にですね、特別職について、例えば助役として、市長が何か個人的な友人のかたを連れてくる、ということは川口市ではなかったでしょうか。あるいは、市の職員が永年勤続し、だんだん上がって行って、その地位に達する

という感じのものなんですか。

○遠山氏

そういう特別職になる人は、今でいう副市長ですね、市の職員から。それと収入役ですね。私も常勤の監査委員、総務部長のあと、やらせていただいたんですけども、それから、教育委員とかですね、教育委員はまあ市の校長先生とかね、そういう人がなりますけども。あとは、選挙管理委員とかですかね。

その中には、それは全くないとは言えないと思います。市長さんのやっぱりやりいような形をとるわけですから。ただ、永瀬市長さんの方が私はほとんどですけども、割とオープンな方ですから、殊さら友だちをというようなことはなくてですね、逆に私どもが探したこともあります。

○落合委員

ああ、そうですか。

○遠山氏

はい。頼みにも行ってね。でも、その候補は市長さんが何人かこう言った中で、もちろん全くこっちからじゃあなくて、職員はそんなことできませんから、市長さんが何人かをピックアップした中で、そういう人にやっていただくっていう形でね。

○落合委員

そうすると、川口市の歴史では、結果的には、市長さんが、非常にバランスのとれた、また、ごり押しをしない市長さんだったんで、いろいろ議会との軋轢もなくって情実的任用はなかったということなんですかね。

○遠山氏

永瀬市長さんは、そんなごり押しっていうのはなかったですね。

○落合委員

仕組みというよりも、やっぱり市長の人格、識見に関わるという面が大きいということですか。

○遠山氏

そうですね。やはり多い中ですからね、やっぱり自分のよく知ってる人とか、そういう人にもなってもらいたいっていうこともあるかもわかりませんがね。

○落合委員

やっぱり最終的には議会の承認がありますから。

○遠山氏

そうですね、承認がありますからね。

○落合委員

そこがかなめになるというか、そういうことですか。

○遠山氏

そうなんです。逆にあんまりね、そういうべったりした人を出すとね、自民党だって反対しますからね。なかなかやはりそういう人事っていうのは、公平っていうのは、やっぱり建前だけでも公平がやっぱり主じゃないとね。

私も職員課へ行ったときに、昔、私が入ったころ職員課の職員っていうのは、一つの何かハイレベルで、そういうような感じだったんですけども、私はもう職員課の職員っていうのは潤滑油でやってくれと言ったんです。市役所がよく動くも悪くもなるのは、職員課のやり方一つだと。それは研修もそうだし、福利厚生も入ってますから、そういうものを全部含めてね。でも、これ建前ですから、100%じゃないですけど、私の考えはそれだっていうことで、事あるごとにそういうことでやってまいりました。

昔は、割と偉かったんですよ、みんな、職員課は。一つ上のこういうランクっていうことの感じがあったんですけどね。まあ、人事っていうんですからね、これはどこ行ったらしょうがないんですけどね。でも、別に職員課がぺこぺこしろっていうことじゃありませんから、一つのプライドを持って仕事をしてくれということで。

○落合委員

今のお話に関連しますと、市の人事のプロモーションというか、昇進昇格ですけども、これはやはり昔流の言い方をすると年功序列制が基本にあるということによろしいんですか。

○遠山氏

ええ、それとですね。

○落合委員

あと、勤務評定が適正とか適正でないとか、という面はいかがでしょうか。

○遠山氏

勤務評定とかね、勤務状況とか、そのようなことです。いわゆる休みが多いとか、そういうこともね。本来はいけないんですよ。議員さんなんかに言うと怒られちゃいますが。20日休暇とったからだめだなんていうと怒られちゃうんですけども、やはりね、ある程度——有給休暇はしょうがないとしても、やっぱり病気休暇なんかで長くたった人は、同じように行くっていうことは、これはありませんし、勤務評定も、これはつける人もよくこっちでも見ないと、偏向したつけ方する人もいますから、つける人のほうもよく見て、これなら大丈夫だろうという中でですね。

ですから、全く年功序列じゃなくて、同じ年数やったって、昇格しない人は昇格しない。現実には、私が主任になるとき、2年ぐらいおくれました、同期の人より。それだけ、ろくな人間じゃなかったんだと思いますけどね。ただ、そのときの上司が言うには、「能力はあんのに出さねえ人間は、昇格はできねんだ」っていうんで、怒られちゃって、それから気持ち改めてやりましたけどね。(笑声) まあ、そうやって言ってくれる人が先輩にいたってこともよかったんだろうと思いますね。のんびりそれですうっと構えて最後まで——まあ、それでも別に私はよかったんですけどね。(笑声)

○神尾委員

残業とか休日出勤なども含めた勤務体系と、それから、そうしたものの残業手当とか、そういうものについてちょっと教えてください。

それともう1点は、以前永瀬前市長さんにもお伺いした質問なんですけども、遠山さんのとらえている、たくさんの方の市民やいろんな職員、そして議員さん、ありとあらゆる人たちの言葉や空気を踏まえた上で、川口らしさっていうのはどこにおありだと思いでしょいか。

○遠山氏

そうですね、残業の方ですけれども、これは係長以下の人は残業手当がつきますから、5時を過ぎればついてくるわけですね。日曜日でも出ればつきます。ただ、日曜日の場合は、代替の休日がとれるという制度があります。

それから、市民の空気ですね。そのためにいろんなところへ派遣したりなんかして、市民の要望とかですね。これはもう、議会の討論そのものが市民の空気なんですよ。ですから、市長はいつも出て聞いているわけです、議員さんがああ言った、こう言ったっていうのを。

ただ、そういうふうにならば一般の市民の皆さんでね、議員さんとも知らないし、こういう要望もできないっていう方も中にはいるかも知れませんが、今はただ、パートナーステーションがあつて、ああいうところにもたくさんの方が来ますよね。私たちのところはそういうのありませんから、情報が一方に偏っていたかも知れま

せん。今は、ああいうボランティアなんかやる人たち、一般の市民のお母さんたち、そういう人もああいうところへ出入りして、いろいろな面で発言したりしてるってことは、市民の感覚が市へ伝わってんじゃないですか。

だから、いいことだと思いますよ。昔は、もうボランティアなんていうとね、何だ面倒くせえやなんていうような、時代でしたよ、昔は。そういう人がうるさいこと言ってきたり何かするから、はいはいなんてこうやって言ったけど、今はね、そんな時代じゃないですよ。

ですから、そういう人事管理でも、組織でも、もう世の中の時代に合わせていかないとやっていけなくなっちゃうんですよ。ですから、今の職員の人も、時代に合わせてやってんだと思いますよ。情報公開だって、職員からすればやりたくないですよ。何かみんな出てっちゃってね、みんな見られちゃってということですね。

ですから、そうは言っても世の中がそうじゃないわけですよ、今はね。そういうことによって、情報公開することによって、市の不正だとかそういうものがみんな出てきてるわけですからね。結局、そういうものが、談合とかそういうのだってなくなってくれば、市の建設費だって安くなるわけですよ。実際に、そういうのをやって、安くなってきてるわけですから。そうすると今度は、市民の税金がそれだけ浮くんですから、ほかへ使えるわけですよ。

○神尾委員

川口気質みたいなものは、どんなところにあると思いますか。

○遠山氏

そうですね、私なんか入ったころはですね、市域も、川口も、もう蕨も浦和もそうですが、昔は町が、川口から西川口行くには、電車でも田んぼを通過して、向こうが西川口、また田んぼを通過して蕨というふうに、市域が割と交流がないんですけども、ですからですね。で、鋳物屋さんがたくさんあって、市役所なんかも、名のある鋳物屋さんの社長だって、作業服に帽子かぶって「おおい、市長いるかい」ってこうやって来るみたいな、言葉も荒いわけですよ。まあ、一種の川口気質です、それがね。

ところが、今はね、今どきの社長さん、みんな背広をびしっと着て、みんな立派な格好で来ますよ。だから、昔の方が川口市のほうがぎっくばらんといえたんじゃないですか。議会だってぎっくばらんでしたよね。今は、そういう時代ではなくなってきたんじゃないですか。だってマンションもあれだけできて、外からたくさんの人が来てね、人口が増えてるわけですから。

それで、市域も全部くっついてますから、蕨でやってることは川口ではやれないとかね、同じごみの収集だって全く違うっていうことだったら、どうしたって住んでる人は見えるんですからね、納得できなくなりますから、あんまりその市だけでもって、

あんまり独自でというわけにはいかないと思います。やっぱり世間のバランスということが必要なんだと思います。これは私の考えですから、別に大したことじゃないんですけどね。

○中村委員

1点いいですか。すごいですね、川口市役所の人たちが、いつときからすごく市民に対してすごくこう優しくなったっていうか、それを感じたんですよ。

働いてすぐに何年かいて、転勤で名古屋に行ったんですね。名古屋にいたときに、子どもがいて、一緒に役所に行って、いろいろとやってたらね、面倒見てあげるよって市の人がこう来てですね、面倒見てくれるわけですよ。名古屋ってこんな優しいとこなんだなあって思って。その前に川口市で、結婚した当時には、もう役所仕事で、あっち行け、こっち行けてやられて、最後には何かわからなくなっちゃったって感じですね、そういうのがあって。

それが、8年ほど名古屋にいて、帰ってきて、こっち来たときに、何かすごくこう優しいっていうか、そういうのがあったんですよ。何かそういう改革みたいのを起こしたわけですか。

○遠山氏

いや、それほどのことでもないけども、日頃の研修とかそういうのを通じて、徐々に職員も目覚めてきたといっちゃおかしいけども、どこでもお役所仕事って言われるのは、職員も嫌なんですよね。ですから、できるだけことはしているんだと思いますよ。

ただ、川口の市民課の窓口なんか見ますとですね、あれだけの人が来ると、それで違うこと言われたりすると、つつつけんどんになるんじゃないかなあという気がするんですよ。ただ、今は説明する人いるんでしょう、市民課の外に、いろんな書き方とか教える人が。

○市

それはわかるように大きく、示しています。

○中村委員

でも、言っていますよね、皆さん、これでもう、何かすごく市民に対しての意識っていうのが変わったなあって感じましてですね。逆に、何か民間の方がひどい対応しているっていうか、そういうのがあるのかなっていうふうの一つあるのと、やっぱりあともう一つは、非常にこう、もう町会の皆さんとかそういうかたが何かうるさくなったっていうかですね。

私も労働会館の館長やってるもんですからね、それですね、ちょっとしたことで、もう何か道にごみが落ちてたら、それを何かわあっと言ってきたりとか、そういうのあるんですけどね。最近は多いですね。まあ、クレームも、しょっちゅう私もあそこにいるもんじゃないんでね、職員が困っちゃって、僕の組合の事務所にかかってきたり携帯にかかってきたりとかして、何かもうずうっと、館長が来るまで帰らないとかっていう、そういうのがあるんですよ。

そういうのっていうのは非常にこう、何ていうんでしょうね、僕たちは、こう接し方っていうんですかね。結局、直結して市役所の方と言われてしまうっていうのもあるもんですから、まあ足元見られてるっていうんですかね、そういうのがあって、何かいい対処方法があるのかなあっていうのがあったんですけどね。

○遠山氏

まあ、確かにもう権利意識っていうのはね、だんだんと市民の人は高くなってきているから、我慢できないで言うてくるんでしょうけども。

まあ、川口は、それだけまだ、何ていうんですか、市に余裕があるんじゃないですか。蕨なんかね、川口と合併ができなくなっちゃって、最後にだめになっちゃったから、まあ、財政もたいへんになりましたよ。それでまあいいのかもわかりませんが。

まあ、何でもかんでもまだ言うてこられる方が信頼があるのかなっていう気がしますけどね。

○宮原委員

何か意外と話す――川口っ子なんか思うんですけど、何かそういうきっかけをつくって、話す機会を持ちたいという意味でもあると思うんですよ。

○遠山氏

そうかもしれないですね。

○宮原委員

はい。

○林委員

地域の方が。

○遠山氏

ああ、地域の人がね。

○宮原委員

何かこっちを相手にしてないような、そういう錯覚を起こしやすいのかもしれないから、「最近どうですか、ごみは」とか、逆質問してくるのを結構待っている。

○遠山氏

それが一番いいですね。

○宮原委員

何か川口の町会の人たちっていうのは、そういうところが、そういう感じのところとかありますよね。

○遠山氏

町会でいろんなものをやってもらってますから、やっぱりね。どうしても——まあ、いいことか悪いことかちょっと今日は言いませんけども。まあ、わかりませんが、前は町会相談員っていう制度があって、課長補佐以上の職員を各町会に張りつけてやってたんですよね。

非常に町会っていうとアレルギーを起こすような市民の人も大分いましてですね、私も監査委員のときですが、町会長が昔は研修旅行に行っていたんですが、それが怒られちゃったわけですね。それで、監査請求が来ました。でも、もう私らの考えでは、町会にこれだけやってもらって、研修ですからよそを見て勉強もしてくるんだからいいじゃないかってことで、結論は突っぱねちゃったわけなんです。そしたら訴訟になって、結局負けちゃったわけですね、市長さんの方が負けちゃったんですけども、そういうこともありましてね。

ですから、町会っていうものに非常にアレルギーの人もいるんですけど、私なんか、昭和33年に入ってるんですけど、ちょうど川口で大水が出たわけですよ。市役所もつかっちゃったしね、本町通りだって船でね。そうすると、救援物資を持ってくわけですよ、おにぎりとか。もう夜の10時過ぎまでかかって、トラック乗って行くんですよ。で、じゃぶじゃぶと水に入って、領家の方とかに行くからね。それで配るんですけど、やはり町会ごとに配るわけですよ。どこへどうやっていいかわかんないわけですよ。

ですから、町会制度も100%悪いって——あれだけの組織、市役所でつくれるかっていうと、防災組織なんかつくれないですよ、市役所じゃ。やはり昔ながらの、昔は隣組でしたよね。とんとんとんからりんの隣組だけど、それが今続いて、場合によっては、先生の講演録を拝見すると権力者になっちゃってるわけですが、町会もね。

○金井部会長

よく御存じですね。

○遠山氏

読ませていただきました。

まあ、そういうふうを感じる市民も中にはいますよ、町会で何でもやってという。あるけれども、いざってときに頼りになるっていうのは、やはりありますよね。

ですから、日本は、ああいう地震なんか起きたって暴動なんか起きませんよね。アメリカの何だかハリケーンでもってやられたとこなんて、みんな暴動でね、鉄砲で打って壊して、みんなかつばらってきちゃってね。日本はやっぱりそれだけ市民の組織がきちんとしているのかなっていうのがね。川口市民だってそういう悪いことしませんよ、水が出たって。

○神尾委員

ありませんでしたか、そういうようなことは。水が出たとか、そういうとき。

○遠山氏

いや、そういうのは聞きませんでしたね、そういうことはね。

○神尾委員

助け合う姿の方があつたと。

○遠山氏

そう、そこなんです。職員も、もうフルに働きました。それで、あのころはまだね、そういう組織としてね、今は組織化されてますよ、庁内が。だから、すぐにもこういう役はここ、こういう役はここって決まってますけど、そのころはないんですよ。救援物資なんか来たって、どこへ持っていったいいかわかんない。それで、永瀬市長さんなんか、そのころ秘書だったから、陣頭指揮で、あっち持ってけ、こっち持ってけとたいへんでした。

それで、米軍が来たって、英語しゃべれるのは臼井さん、収入役だった、あの人しかいないんだからね。英語しゃべれないんだから、みんな。あのころは自衛隊じゃなくて米軍が来るんですよ。いろんなね、消毒だとか、そういうところはもう米軍がすごいですよ。消毒なんか、こっちでは、できませんよ。消毒の職員はいますけどね、全市一遍になんていうのはね。川口だって、きっと恐らく半分ぐらいは消毒したんだと思いますけどね。

○林委員

すみません、よろしいでしょうか。今、中村さんのおっしゃったことですか、ほかの方がおっしゃったこととも関係するかもしれませんが、これからの市の職員さんたちの、何かこういう方が職員さんのあるべき姿っていうんですか、これからの未来に向かって。遠山さんの考えでは、どういった職員さんを川口市役所欲しいなあというか、こういう人がこういうあるべき姿をということでありますか。

○遠山氏

現職じゃないから答えようがないですね。

○林委員

まあ、採用ともかかわるかもしれませんが、市民とのかかわりの中でもね、市の職員との接点のお話がいろいろ出ておりましたが、そういう市職員の方々の理想像というか、あるべき姿、今の時代も変わってきたかと思いますが、そのあたり、遠山さんの見たところでいかがでしょうか。

○遠山氏

昔だったらね、役人役人した人だったかもわかんないんですよ、入ってくるのが。でも、これからはやっぱり幅広い識見っていうんですかね。そんな人を大学出たり高校出たばかりの若い人に求めるっていうのは難しいし、人事でも、面接してそこまでわかるかっていうと、なかなか難しい面もありますけどね。やっぱり幅広い知識とかですね、やっぱり気持ちを持った人じゃないとだめなんじゃないですか。そればかりじゃまた仕事できませんけどね。能力がなくっちゃ。能力があって、体力があって、気持ちも優しくってっていう金太郎さんみたいな人が来たらいいんだろうと思いますけどね。

まあ、そのところは、私も今はもう頭の中からもう仕事が抜けちゃってるんで、なかなか。

○神尾委員

永瀬前市長さんの話を聞いたときに、永瀬さんが、「こんなに苦しいんなら飛行機事故で偶然死んだ方がまし」と、「もう暗い、つらかったことがいっぱいあった」と。その中の一つが、駅前の再開発をするときに、いろんな人のところに交渉に行って、どうか市のためにどいていただけないかっていうことを言ったときに、この交渉とかがすごく大変だったと言っていました。

それから、つくっている間に突然水が出てきてしまったりとか、何か思ったように工事が進まなかったりとか、そのやりくりが本当にとっても大変だったので、リリア

とかそうしたものができたとき、「もう、この建物の陰にどれだけたくさんの人の涙や汗があるかと思うと、もうじいんと来ました」ってお話もあったんですけど、そうした永瀬さんのお姿をそばで見ている、どんな感じでしたか。

○遠山氏

確かにね、市長はもう1人しかいませんから、責任っていうのは全部市長へ行くわけですよね。特に、あの駅前の再開発、最初のそごうのあたり、あそこだってとうとう話がつかなかった事情もありましてね、非常にその交渉が。で、今度は、去年新しく右手の方へできましたよね。あそこだって、相当の時間もかかっていたいへんでした。

私は、直接、担当したわけじゃないからよくわかりませんが、権利を買い取ったりなんかする場合もあるらしいんですよね。本当にそういうのがあったかどうかわかりませんよ。そういうふうになると、今度はその関係の人みたいのが出てきたりとかあるだろうしね。なかなかどかせるというのは難しいですよ。

だから、市長は、もう何か来た場合は全部市長ですからね。部長もいるんだ何があるんだからって言ったって、何か事故が起きれば市長が責任とらなくちゃならないんでね。

○宮原委員

一ついいですか。私ちょっと歴史的な背景わからないんですけど、大野さん、永瀬さんの時代に女性の職員の中で部長になった人っているんですか。

○遠山氏

ああ、それちょっと言うの忘れました。これはいつも、女性議員さんから怒られちゃうんですけどね。女性は、当然ね、同じ能力ですから登用するんですけど、係長試験というネックがあったんですよ。それをね、今の人は受けますよ。けども、その当時のベテランの人たちは、受けないんですよ。

○宮原委員

受ける人がいなかったんですね。

○遠山氏

そうなんです。受けてくれと言ってもね、嫌がってね。中には管理職になりたくないって人もいますからね、難しいんですよ。今はまあ大体若い人は受けると思いますよ。そうしないと、そこをクリアしないと、上へいくときにどんどん遅れてしまいますから。まあ、最終的にはなりますよ、係長に。なるけども、ずっとおくれちゃうわけですよね、試験をクリアした人と比べると。そういうわけで、部長まで行かない

ですね、今のところは。

○市

女性の部長職はいません。

○宮原委員

いないんですよね。

○遠山氏

私らのころはね、課長で1人だけ、いましたけどね。市民課長でしたか保険課長でしたか。

○宮原委員

本当に審議員とか特別職、教育委員さんとか、そういう面では川口はすごく女性の委員さんになられる方の比率がたくさんいらっしゃいますよね、やっぱり議員さんたちの意見もあるように。ただ、職員は、もう民間なんかだったら、部長職でも女性はたくさんいるし、何かそれはすごくこの川口の働く女性が時代おくれの感覚なのか、それとも何か。

○遠山氏

昔ですよ、それは。

○宮原委員

いえ、今です。

○遠山氏

ですから、今はもう課長クラスの人がありますよね。

○市

います。

○遠山氏

課長、次長職ですよ。

○市

はい。

○遠山氏

だから、そういう人は、もうじき上がりますよ、部長に。

○宮原委員

でも、部長は今はいないんですよ。

○遠山氏

今はいないんです。

○宮原委員

それで、何かなりにくい何となく土壌とか雰囲気があるのか、とも思ったのですが。

○遠山氏

まあ、川口はあるかもしれませんよ。

○宮原委員

それとも、本当に感覚が時代おくれなのか。

○遠山氏

男社会ですよ、川口市は。

○宮原委員

遠山さんから見て、そこだけが・・・。

○遠山氏

昔はですよ。

○宮原委員

私は、部長職のところだけが、この市長さんたちが変わった変化の中で、すごくお
くれてる部分なので、遠山さんはどう思われているのかなあっていう質問なんですけ
ど。

○遠山氏

そうなんです。ですから、そのところ最初が、閉門なんです。受けてもらい
たいんですよ。で、議会でも言われるんですよ、女性の議員さんから、なんで登用し
ないのかって。

○宮原委員

そうなんですね。

○遠山氏

別に差別してるわけじゃないんですけども。

○宮原委員

何かこうなりにくい、何か雰囲気っていうのがあるんですかね。

○遠山氏

いや、今はそんなことはないと思いますよ。

○宮原委員

私、そんなことはないと思うんですよね。

○遠山氏

ええ。

○宮原委員

たまたまっていう話ですか。

○遠山氏

今は、課長さんクラスだって大分たくさんいるでしょう。

○市

たくさんまではいかないですが。

○遠山氏

たくさんまではいないか。

○林委員

女性の課長さんは。

○市

課長職は2人だったと思います。

○遠山氏

そんなもんですか。

○市

課長補佐になると結構います。

○遠山氏

課長補佐は多いでしょう。

○市

多いですね。

○遠山氏

じゃあ、もうじき、もう少し待っていただいたら。

○宮原委員

もう少し待って期待をした方がいいですかね。

○遠山氏

いや、どんどん岡村市長さんにも要望してくださいよ。

○宮原委員

多分ね、ならせないとかそんなことはないと思うんですよ。

○遠山氏

ないですよ、はい。

○宮原委員

そういうのはなくて、何かこうやっぱり私のような3歩下がった女性が多いのかな。

○遠山氏

相当、しっかりしている人はいますよ。

○宮原委員

何かすごく残念ですね。

○神尾委員

人よりも一歩も前走りたいし。

○宮原委員

いや、残念、そうだけど。(笑声)

○遠山氏

3歩下がってちゃ勝負にならない。

○宮原委員

うその発言してしまいましたけど、何かもったいないなあと思うので。

○遠山氏

そうですね。

○宮原委員

はい。期待も込めて。

○遠山氏

やっぱり女性の感性で市政を見るっていうことが必要なんですよ、やっぱり。だから、やっぱり1人ぐらいいないとね。

○宮原委員

何かすごく、ずっとクエスチョンで、何でなのかなあってそこを思っていました。

○遠山氏

市議会は、最近は女性の方もいらっしゃいますよね。

○宮原委員

市議会も、もう議長さんも副議長さんも女性がこのたびなって。

○遠山氏

そうですね。

○宮原委員

これからですね。ここが初ですよ、女性議長さんは、今回が初です。

○遠山氏

そうですね。だって、このごろ大分受かってるでしょう、女の人もね。ただ、将来的にずうっと受かんなくっちゃ。議会だけは1回だけ受かったんじゃだめだからね。

○宮原委員

ありがとうございます。

○落合委員

今の川口市の採用というのは、国家公務員みたいに上級職だとか中級職だとかの区別だとか、民間でいうと総合職と一般職とかの区別がありますが、川口市ではそれはなくて、採用は全く一緒なんですか。

○遠山氏

そうです。

○落合委員

あとは成績順なんですね。

○遠山氏

それで、高校卒の人と大学卒の人は問題が違うというだけですね。

○落合委員

そこだけは、問題が違うんですね。ただ、入ってしまえば一緒ということですね。高校と大学はちょっと「げた」を変えてスタートできるとかは、ないのですね。

○遠山氏

高校の場合は、大学卒と年数で4年だけ差がありますから、それだけです。

○落合委員

そこを「げた」を履いてスタートとなるわけですね。

○遠山氏

歳ではおんなじですね。別にそこで区別するってことは、差別はありません。

○落合委員

やる気のある女性が出てくればよろしいということですね。

○遠山氏

ただ、市役所ではですね、もうさっきも言ったように消防職とか、保母職とか、医療職とか、採用と給与体系は別々で、それでずうっと行きます。

○落合委員

組織改革だとか機構の関係の検討では、組織機構検討委員会というものを設けて検討すると先ほどお話しいただきましたが、これは常設なんですか。

○遠山氏

常設です。

○落合委員

組織機構検討委員会は、総務部長さんがリーダーで、各部の庶務課長さんがメンバーでということでしたね。

○遠山氏

はい、庶務課長さんですね。

○落合委員

その委員会の場に、必要な組織を設定してくれとか、人数を増やしてくれとかの要望・申請が寄せられて、その検討をやられるわけですね。

○遠山氏

ですから、必要に応じて常時やってますね。

○落合委員

それで、これを毎年ある時期に始めて翌年の4月までにという形で回していくということですね。

○遠山氏

そうですね。ですから、条例化が必要な場合もありますから、組織ですから。

○落合委員

組織ですか。

○遠山氏

ええ、新しい組織なんかですと、条例の中に取り込むものもあります。

○落合委員

組織の新設は、市長さんが認めるだけじゃなくて、条例でも盛り込むのですか。

○遠山氏

部に関わることは、条例事項ですから。ただ、下の方の係とか何とかは市長が自由に決められますが。

○落合委員

なるほど。そうすると、一番機動的にやっても、ある程度、来年の4月まではできないという、そういう逆に言うと見方もあるわけですけどもね。

○遠山氏

ああ、そういう見方はありますね。

○落合委員

それで、現在は、ダイナミックな時代ですから、すぐにもこういう問題に対応するために組織を新たにつくって、人も集めたいというようなときは、年度途中の段階では待たざるを得ないんですか。

○遠山氏

いや、あります。やっています。例えば、私がいるときには、駅前の再開発が始まったんですね。そのときに、ですから開発事業部っていうのが、今までは都市計画でやってたんですけど、都市計画の範疇じゃなくなって、いわゆる再開発の担当の部をつくなくちゃならないんで、つくったのが9月だったと思います。

そうすると、人員は途中では、4月なら採用で賄えますけども、いないわけです。そうすると、各部から何人かずつ集めるのですが、これがまた大変で、市長が行くのと同じで、頼みに行くわけです。どいてくれっていうのと同じようなことで、なかなか出たがらないんですよ。でも、こっちは大体業務の中身調べて、何人ぐらい出せるんじゃないかっていうことで、最終的には強引にやって。会うと、すごく怒られますよ、くそみそに。でも、それで引っ込んでると人事なんてできないんですよ。そうじゃないと進まないのです。9月にスタートしなければいけないものが、4月まで待ってくださいというわけにはいかないんですよ。

ですから、最近では、国体事務局とかそういうものもありましたし、新しい何かや

るときは、途中でやりますね。

○落合委員

市長の御判断でですか。

○遠山氏

市長の判断です。

○落合委員

通常は事務局の方から上げるんでしょうけども、今のご説明のように、市長の判断を仰ぎ定例以外の決め方をするという形でいかれる道があるということですね。

○遠山氏

はい。

○落合委員

これは自治基本条例とかをつくる場合にも、そういうダイナミズムも確保しておかないと今後、緊急事態に対応できない惧れがあると、今のお話で感じました。

○遠山氏

そうですね。

○落合委員

基本的には、今の市運営のもとでも現実にはやっていけているし、やってきたということですね。

○遠山氏

そうですね。

○落合委員

川口市では数年前にISO14001の認証を取得しましたがけれども、ああいうような新しい動きのときは、これが必要だろうっていうようなご判断がでてきて、4月まで待たないで、検討態勢をつくって進めたということですか。

○遠山氏

そうですね。まあ、昔と違って、ほんの少しの間に先へうんと進んじゃいますから、

待ってられないと思いますよ。だから、今の人事は大変だと思います。まだ私らの頃はいい時代で、さっきも池田委員さんが「いい時代なんだよね、遠山さんの頃は」って言っていらっしゃったけど、まだのんきな部分が若干ありましたね。最初のころはまだね。昭和59年ですからね。平成じゃないんですからね。やっぱり平成へ入ってくると、いろんなことがやっぱりあります。

○落合委員

わかりました。ありがとうございました。

○金井部会長

よろしいですか。

予定の時間も過ぎてしまったので、まだいろいろあるかもしれませんが、この程度とさせていただきますと思います。

どうもいろいろとありがとうございました。

○遠山氏

いえいえ、お役に立つかどうか、漫談になって申しわけないんですけども。

○金井部会長

我々はそれを役に立てて仕事いたしますので。

では、どうも本当にありがとうございました。

○遠山氏

はい、どうもありがとうございました。

○委員

ありがとうございました。(拍手起こる)